

令和元年第4回（9月）定例会 文教生活常任委員会報告書

議案番号	議案の名称	審査結果	採決日
議案第 8 3 号	令和元年度宝塚市病院事業会計補正予算 (第1号)	可決 (全員一致)	9月10日
議案第 8 7 号	宝塚市印鑑条例の一部を改正する条例の 制定について	可決 (全員一致)	
議案第 9 5 号	平成30年度宝塚市病院事業会計決算認 定について	認定 (賛成多数)	
議案第 9 9 号	損害賠償の額の決定について	可決 (全員一致)	
議案第100号	公の施設（宝塚市立子ども館）の指定管 理者の指定について	可決 (全員一致)	
議案第101号	公の施設（宝塚市立花屋敷グラウンド） の指定管理者の指定について	可決 (全員一致)	
請願第 4 号	教育条件整備のための請願	採択 (全員一致)	

審査の状況

① 令和元年 9月 5日 （議案審査）

・出席委員 ◎田中 こう ○三宅 浩二 浅谷 亜紀 伊庭 聡
風早 ひさお 川口 潤 北野 聡子 横田 まさのり

② 令和元年 9月10日 （議案審査）

・出席委員 ◎田中 こう ○三宅 浩二 浅谷 亜紀 伊庭 聡
風早 ひさお 川口 潤 北野 聡子 横田 まさのり

③ 令和元年10月 2日 （委員会報告書協議）

・出席委員 ◎田中 こう ○三宅 浩二 浅谷 亜紀 伊庭 聡
風早 ひさお 川口 潤 北野 聡子 横田 まさのり

(◎は委員長、○は副委員長)

<p>議案番号及び議案名</p> <p>議案第83号 令和元年度宝塚市病院事業会計補正予算（第1号） 議案第99号 損害賠償の額の決定について</p>
<p>議案の概要</p> <p>（議案第83号）</p> <p>補正後の令和元年度宝塚市病院事業会計予算</p> <p>収益的収入及び支出</p> <p>病院事業収益の予定額 128億3,631万1千円(1,262万6千円増額) 病院事業費用の予定額 128億3,504万6千円(1,262万6千円増額)</p> <p>市立病院において発生した医療事故に係る損害賠償金の支払い及び保険金の収入に伴うもの。</p> <p>（議案第99号）</p> <p>市立病院において、過去に相手方に対し行った左胸の患部切除術により、相手方体内にガーゼが遺残していたもので、遺残ガーゼ除去手術や皮膚移植を伴う創部修復手術を実施したところ、相手方の腹部に障がいが残存したことから、この医療行為による相手方に対する損害賠償の額を1,262万5,174円と決定しようとするもの。</p>
<p>論点 1 病院賠償責任保険について</p> <p><質疑の概要></p> <p>問1 相手方は納得しているのか。 答1 治療の内容、今後のことについては医師から、治療費や補償については事務方からそれぞれ説明し、相手方には理解いただいた。</p> <p>論点 2 再発防止について</p> <p><質疑の概要></p> <p>問1 医療事故を防ぐための検討会議等を定期的に行っているのか。 答1 全職員対象に医療安全の研修会を年2回必ず行っている。また、医療安全室は毎月会合を行い、事故になる前の事案であるインシデントについても検討を行っている。リスクマネジメントの会議も毎月実施している。</p> <p>問2 医療安全マニュアルの更新頻度は。 答2 マニュアルは病院内の端末で共有しており、全職員が見ることができる状態である。事象があった場合や、安全機構から事象の連絡があった際に適宜修正することがある。また年に1回は全編の点検をしている。</p>
<p>自由討議 なし</p>

討 論 なし
審 査 結 果 議案第83号 可決 (全員一致) 議案第99号 可決 (全員一致)

令和元年第4回（9月）定例会 文教生活常任委員会報告書

議案番号及び議案名	
議案第87号 宝塚市印鑑条例の一部を改正する条例の制定について	
議案の概要	
<p>国が定める印鑑登録証明事務処理要領の一部が改正されたことに伴い、旧氏などで表した印鑑の登録を可能とするため、条例の一部を改正しようとするもの。</p>	
論 点 なし	
<質疑の概要>	
問1	印鑑登録は日本人市民でも家の購入時など大きな出来事がないとしないことが多いが、外国人市民への印鑑登録の説明はしているのか。
答1	印鑑登録は住民基本台帳に登録されている人であれば可能であり、中長期の国内滞在が予定されている外国人に対しては転入時に制度の説明や意思確認をし、登録希望者には登録手続きの説明を行っている。本市には3,052人の外国人がいるが、内1,651人、54.1%の人が印鑑登録している。日本人の登録率は61.3%であり、ある程度周知はできていると考えている。
問2	印鑑の文字は片仮名である必要があるのか。
答2	アルファベット表記だと長くなる人もいるため、片仮名でも登録できることを明示するというのが今回の改正である。
問3	今回印鑑の登録事項から男女の別を削除するが、本市における他の届け出についてはどうなっているのか。
答3	出生届、婚姻届等は法令に基づくもので男女の記載が必要だが、市で変更できる部分については性別記載欄の見直しを進めている。また、男女の表現についてのガイドラインの見直しを行い、男女の表記方法について広報誌で周知もを行っている。
自由討議	なし
討 論	なし
審査結果	可決（全員一致）

議案番号及び議案名

議案第95号 平成30年度宝塚市病院事業会計決算認定について

議案の概要

平成30年度病院事業会計決算について、地方公営企業法の規定により、議会の認定に付するもの。

収益的収支

収入総額(仮受仮払消費税を含む決算額) 110億3,335万7,825円

支出総額(仮受仮払消費税を含む決算額) 116億2,194万2,257円

差し引き5億8,858万4,432円の赤字となり、消費税などに伴う経理処理をした結果、当年度の純損失は5億8,958万2,204円となった。

資本的収支

収入総額 5億8,133万4,000円

支出総額 17億8,680万1,291円

差し引き12億546万7,291円の資金不足が生じたが、損益勘定留保資金などで補てんした。

論 点 1 医師確保について

<質疑の概要>

問1 平成29年度と比較し、救急受入件数が大きく下がっている要因は。

答1 平成29年度は4人体制であった救急科だが、その中心となる医師が2名退職したこと、また、消化器内科において医師が退職により15名から7名になり、救急患者受入に影響があったことが、患者受入数の減につながったと考えている。

問2 改善策として医師確保の見通しは。

答2 救急科は2名増員、実績のある医師の確保により、受入能力の向上が図られると考えている。消化器内科は、9名まで増員したが、厳しい状況であり、今後10名をめどに増員したい。

問3 救急受入件数の今年度の状況は。

答3 令和元年7月末現在、救急受入件数が2,910件、救急車受入が1,415件。上半期の状況で考えると、救急受入は前年同様、救急車受入件数は前年を上回る。経験則上、下半期は件数が増加することから、いずれも前年を上回る見通しである。

問4 女性医師の確保も必要と考えるが、勤務体制の整備や産後の職場復帰への支援策は。

答4 女性医師については産休、育休制度も利用されており、休暇取得後も仕事を続

けられる体制を整えている。また、院内保育所については、来年度から、より内容の充実した事業者と委託契約することにしており、看護師や医師の子に対する院内保育環境がより充実できるものと考えている。

問 5 医師の大量退職への対応と総長の役割は。

答 5 本来なら、兵庫医科大学との連携により医師退職後に何らかの対応がなされるところではあるが、かなわなかった経緯がある。今後連携を強化するため、総長に来ていただいた。総長が、兵庫医科大学と市立病院の人事交流の窓口となって、医師が退職した診療科への今後の対応について交渉を進めており、よい感触を得ている。

問 6 職場に関するアンケート調査の頻度は。

答 6 平成 30 年 3 月に 1 回目の調査を行った。今後、2～3 年に 1 回のサイクルで経過、変化を見ていきたい。

問 7 アンケートの中で、特に医師の満足度についてマイナスが大きいのが、どう捉えているのか。

答 7 新しい医療に取り組むための高度な医療機器等導入の有無、病院として調整し決定していく治療方針と自分が取り組みたい治療との不一致によるジレンマなどが要因と考えているが、このあたりは全体を見ながら調整していくものであり、難しいところがある。

問 8 患者の移送における相互連携の実態は。

答 8 救急科を例にとると、4 月から医師が不足していたため、兵庫医科大学から応援医師の派遣を定期的に受けており、重症患者についても受入対応いただいた例が少なくとも 3 例ある。循環器内科では、東宝塚さとう病院と連携を密にしており、対応できない手術や処置の場合 1 時間以内に搬送できるような体制を、常に整えている。

問 9 市立病院の医師の待遇は、他の公立病院と比較して遜色ないのか。

答 9 医師の本給及び手当を合わせて、阪神間他都市と比較しても遜色ない。

問 10 医師に対して学べる環境やスキルアップなど、待遇は保証していくべきと考えるが、さらなるやりがいを高める方策は。

答 10 市立病院には 30 の診療科がある。7 割が兵庫医科大学、3 割が大阪大学、神戸大学などで診療科ごとに特徴がある。病院幹部が、診療科ごとに定期的なヒアリングを行い、医療機器の購入や制度的なものも含めて聞き取りを行っている。

論 点 2 今後の病院運営について

<質疑の概要>

問1 公立病院としての役割の認識は。

答1 市内唯一の公立病院として、医療・看護レベルは優れていると自負しているが、市立病院だけで22万人以上をケアすることはできない。少なくとも6、7の民間病院と協働での体制を強化したいと考えている。宝塚市民の命と健康を守るという理念を発展させていきたいと考えており、今後の高齢化を見据え、キュアだけではなくケアも目指し、病病、病介連携を進めている。

問2 資金不足比率が12%、これは病院経営にとってどういう数字なのか。

答2 10%を超える例は、全国でもあまりない。できるだけ減らしたいと考えており、黒字化を目指し、一時借入金のない運営ができる体質にかえていきたい。

問3 消費税増税の影響は。

答3 病院の規模などによって影響には差があり、投資的経費や委託業務などが多い場合はマイナスとなる。本院については、診療報酬の点数改定により若干のプラスとなるが、薬価改定による差益が減となりキャッシュが減っていくことから影響は少なくないと考えている。

問4 アクションプラン2017に掲げる数値目標について、キャッシュ・フローを含め23項目中、平成30年度に達成したのは何項目か。

答4 在宅復帰率、紹介率、医業費用、医業外費用の4項目である。

問5 収益的収支は、新会計基準を適用した2014年の7億円の黒字以降4年連続の赤字であったが、平成30年度は予算の時点で計上した赤字額を、決算では大きく上回っている。これは予算の時点で想定した以上に医師が退職したのか。それとも想定した以上に医師退職の影響があったのか。

答5 平成30年度予算では、3億円ほどの赤字を見込み計上したが、予想以上に消化器内科の患者数が落ち込んだこと、紹介患者数も前半3カ月受け入れが厳しかったことが、決算で大きく上回った要因と考えている。

問6 医師数以外の経営収支改善に向けた保守管理費用の妥当性の検証体制は。

答6 平成24年度にコンサルタント会社により電子カルテ、内視鏡ファイリングシステムの保守管理費用の見直しを行い、委託業者と交渉した結果475万円の成果があった。それ以降、事務局の職員と現場の担当者として契約更新に合わせて保守内容を見直すこととし、今年度の効果額が420万円と、業者に見直しを依頼した場

合と同様の効果があった。保守点検費用のうち大きな部分を占める高度医療機器については、法律で保守点検が定められているため、医療機器保険の活用や、他の病院との包括保守などを組み合わせて、保守費用の減に取り組む。

問 7 保守点検費用の金額の妥当性は、職員で確認できるのか。

答 7 CTなど大きな医療機器は、職員が金額の妥当性をはかることは困難。他院での保守管理などの情報を集め参考にしながら、費用の削減に努めたい。

問 8 資金調達の方法や計画は市全体で考えるべきだが、病院経営改革検討会の進捗状況は。

答 8 病院や財政担当など関係部局で経営改善に関する議論を進めており、市として、今回一般会計の補正予算で市立病院経営分析業務委託料を計上している。市立病院を取り巻く環境の変化や、建物の築年数が35年経過していることから、建てかえも視野に入れながら、今後どうあるべきかを調査する。調査の後別組織を立ち上げ、引き続きあり方を検討していく。

問 9 分析調査はいつから始まって、いつまでに結果が出るのか。

答 9 予算の議決を得た後、プロポーザル方式で事業者を選定する。11月中旬から来年7月末までの間で、報告書を取りまとめて提出いただきたいと考えている。

問 10 県内他市の公立病院が、統合や指定管理制度を導入するなど、しっかりと検討し進めている中、赤字が4年間続いている状況を、市はどう考えているのか。

答 10 市立病院の経営改善については以前から検討を進めており、改革プランは市もともに作成し取り組んだ経過はある。市としては、公平で良質な医療を提供する責任はあるが、一方で一般会計から際限なく資金を投入することは不可能であり、経営形態を含めたあり方に踏み込まざるを得ない。現状からの脱却には兵庫医科大学との連携強化が一番であり、総長にも来ていただいた。まずは医師確保に専念をと考えている。対処療法だけでは、経営改善は困難だと考えている。

問 11 収支の均衡を保ち黒字化するためには、コストを下げるか、コスト以上の収益を上げるしかない。診療科が30科ある中で、民間ができる部分は絞っていくなど、市立病院の役割を考え直す必要があるのではないか。

答 11 自治体病院として伝統があり、医師会員や地域住民の方々から非常に信頼されている病院として、市民の命と健康を守るという気持ちは全職員が持っている。しかし、採算性を考えなければならず、各診療科へのヒアリングや分析を行っている。急性期医療から全ての医療を宝塚市立病院だけで担うものではなく、市内の7病院が強い連携をもってすみ分けながら進めるものであり、医師会の協力も

必要であり、市も音頭を取って力を貸してほしい。

問 1 2 伊丹市立病院は近畿中央病院との統合が検討されているが、本市と連携している産婦人科医療連携の見通しは。

答 1 2 具体的な話はまだないが、両市情報を共有し検討しており、市民が困らないよう、連携して検討したい。

問 1 3 繰越事業となっている外来棟改修による患者総合サポートセンターの状況は。

答 1 3 繰り越しの理由として、利用者にとってより充実した内容となるよう再検討し、工事費の見直しを図ったことで再設計となったため。患者総合サポートセンターは、今後の病院運営にとって必要なところで、入院だけでなく退院をどういうふうにしていくかを、機能として高めていきたいと考えている。

問 1 4 全国的に看護師不足が言われる中、市立病院の看護師の状況は。また、市立看護専門学校は今後どういう方向で進んでいくのか。

答 1 4 看護師の職員数については、近年退職者が想定より少なく、多めの状況となっている。看護師確保については、近隣の4年制大学で看護学部がふえ、状況が変わってきていることから、市立看護専門学校の就職希望者が市立病院へ全員入れない状況がある。なお、市立看護専門学校の今後については、あり方検討委員会を開いて別途議論していく。

自由討議

議員A 総長が着任され、医師確保や兵庫医科大学病院との連携強化を図り、人事交流が進むなど期待するところではある。令和元年度はよくなっていくのかと期待できるが、今回は平成30年度の決算であり、予算時点で3億2千万円の予定だった赤字が、収支不足により大きくなったことをどのように判断すべきか、考えるところである。

討 論

(反対討論)

討論1 医師の大量退職による収支悪化への取り組みについては、一定努力は伝わっており、今年度の兵庫医科大学病院との連携については、今後今まで以上に安定すると期待している。経営が安定することにより、継続的な医療を市民に提供でき、市立病院がセーフティネットの役割を果たしていけると期待している。あくまで平成30年度の決算ではあるが、予算の時点で3億2千万円だった赤字が5億円とさらに膨らんだ。平成30年度後半から職員が努力して改善が見られたが、

危機感を持つのであれば、3億円の赤字予算の時点で取り組むべきであり、医師確保以外でできる経営改善の方策があったのではないか。予算の時点で医師不足の影響を小さく見積もった病院の考えが甘かったと言わざるを得ないし、収支不足を改善するための危機感を持った対策が見られず、認定できない。

(反対討論)

討論 2 市立病院経営改革プラン2017をつくり目標を立て、23項目中4項目の達成であることや、資金不足など先行きは厳しい。現時点での先の見通しは医師確保だけでなく他の取り組みを踏まえ期待はできるが、アクションプランの責任や地方公営企業法による企業としての合理的、能率的な経営を確保するためには経営の責任者の自主性を強化し、責任体制を確立する必要がある。今後検討会であり方を考え、プランを作成しだめだったときに、また次頑張ります、見通しがいいですから、と認定するのでは、委員会としての役目が果たされないと考えており、不認定とする。

審査結果 認定 (賛成多数 賛成 4 人 反対 3 人)

令和元年第4回（9月）定例会 文教生活常任委員会報告書

議案番号及び議案名

議案第100号 公の施設（宝塚市立子ども館）の指定管理者の指定について

議案の概要

令和2年(2020年)4月1日から令和7年(2025年)3月31日までの間における宝塚市立子ども館の指定管理者として、第6ブロック子ども館協議会を指定しようとするもの。

論 点 なし

<質疑の概要>

問1 他の児童館と比較し、地域の方が指定管理者となることのメリット、デメリットは。また、新しい取り組みにはどのようなものがあるか。

答1 コミュニティや部会を超えてブロック全体の住民が運営に当たっているため、地域との連携が強固で地域のニーズや地域の子どもたちに合ったプログラムづくりがされている、市民協働のモデルケースとなっている、より身近なスタッフが子どもの環境を整えることができる、館を利用していた児童が成長し、支援する側としてかかわるといふ好循環を生んでいるなどのメリットがある。

デメリットは、特にないが、地域の児童の数が減っているため、利用人数も減っている。出前児童館などの取り組みにより利用人数の増と子ども館の認知度を上げるよう取り組んでいく。

問2 このような運営方法は、他の児童館に波及しないのか。

答2 市内にある各児童館が参加する児童館ネットワーク会議で、それぞれの特徴、事例を共有し、全体の底上げを行っている。その中で、地域特性を生かした取り組みを紹介している。

問3 答申に、外部専門家による講座や相談事業を行い事業の充実を図っているとあるが、臨床心理士などをどのように確保し、その費用はどうか。また、家庭児童相談室との連携について具体例は。

答3 外部専門家による講座として、関西学院大学講師による子育てコーチング講座や、子育てサポートひかりの育児相談及び阪神北広域こども急病センターの看護師による子どもの急病に対応する講座など、子育てを担う保護者をサポートする講座を開催。費用については、指定管理料の範囲で工夫し、地域の子育て力アップを図っている。

また、児童館の役割の中に虐待の未然予防があり、虐待の早期発見の体制を強化するため、研修等児童館職員の資質向上に取り組んでいる。

問4 平成30年度施設管理運営評価票の補足説明に書かれているコーディネーターとは。

答4 地域子育てコーディネーターは、児童館で館長補佐や、就学前の親子への子育て支援を行う職であり、他の児童館にも配置している。

問5 管理運営事業評価（モニタリング）の目的は。

答5 指定管理者を導入するに当たり、毎年モニタリングすることが制度設計されている。指定管理者を選定する年だけではなく、毎年、自己評価しながら、行政からも評価を行い、しっかりとPDCAを回し取り組んでいくことが大切と考えている。

問6 評価票の「指定管理者の所見（成果・課題・今後の改善点等）」の3項目が1つの欄に記入する様式となっているため、成果のみ記入され、課題や改善点が記入されていない。これでは、PDCAを回していくのに不十分と考える。3項目それぞれを明記する必要があると考えるがどうか。

答6 ご指摘いただいたことを受けとめて、今後の改善につなげていきたい。

自由討議	なし
討 論	なし
審査結果	可決（全員一致）

令和元年第4回（9月）定例会 文教生活常任委員会報告書

議案番号及び議案名

議案第101号 公の施設（宝塚市立花屋敷グラウンド）の指定管理者の指定について

議案の概要

令和2年(2020年)4月1日から令和6年(2024年)3月31日までの間における宝塚市立花屋敷グラウンドの指定管理者として、国際ライフパートナー株式会社を指定しようとするもの。

論 点 なし

<質疑の概要>

問1 平日の利用率が低い、これを上げていくための方策はあるのか。

答1 国際ライフパートナー株式会社は現指定管理者の構成企業の一つである。現指定管理者によりナイター設備が整備され今までより3時間延長して利用が可能となり、平日の利用率は平成29年度の43.5%から平成30年度は53.5%と増加している。

施設に親しめるイベント等を行い、花屋敷グラウンドの存在を知ってもらうことで、繰り返し利用をしてもらえるようになってきた。今後ともまずはグラウンドを認知してもらえよう取り組んでいく。

問2 小さい子どもや地域の人たちが使いやすい環境を整備することは考えているのか。

答2 利用者がいないときの地域住民への施設開放、施設での地域祭りの実施、ヴィッセル神戸の観覧チケットの配布等を行った。地域の人に施設に親しみを持ってもらい、いろいろな形で利用をしてもらえよう取り組んでいる。

問3 本施設にアクセスするには住宅街を通る必要があり、周辺住民から道路状況についての意見が出ているのではないのか。

答3 利用者の車の運用状況についての苦情が届いている。そういった人との会合に出向き、話し合いを何度か実施しており、その中で改善できる点については迅速に改善している。

問4 指定管理者は車の利用を減らすために、さまざまな対策をしており評価しているが、市が施設までのアクセス道路を整備するという根本的な対策をする必要がある。毎年整備を進めるというが、進んでいない。どうかならないのか。

答4 アクセス道路の整備に向けて、既に用地買収に係る測量作業は終えており、地権者や近隣住民との協議をしているが、筆界の確認に時間がかかっている状態で

ある。早急に整備できるように努力をしていきたい。

問5 花屋敷グラウンドは野球もできるグラウンドであるが、他の競技に比べ野球利用が少ない状況である。少年野球であれば、人工芝側を全面使用禁止にしなくともやり方によっては同時利用が可能であり、野球用グラウンドの稼働率を上げることができるのではないか。

答5 複合的に使おうとするとグラウンドの面をそれぞれの競技で使用範囲を決める必要がある。人工芝側がフットサル利用であれば広く場所をとらないため、より多くの市民が同時にグラウンドを使うことができる。そういった視点で野球場の区分を行い、指定管理者と協議をしていきたい。

自由討議	なし
討論	なし
審査結果	可決（全員一致）

議案番号及び議案名

請願第4号 教育条件整備のための請願

<請願の趣旨>

宝塚市では、「宝塚市教育推進プロジェクト」を中心に、「いじめ」「不登校」「学級崩壊」などの解決にとりくんでいる。しかしながら、そのほかに様々な課題もあり、これらの教育課題克服のためには、教育予算のいっそうの充実と制度の拡充が必要である。下記項目について早期実現を求めるもの。

<請願の項目>

- 1 豊かな教育を創造する教育予算の充実と保護者負担の軽減を
 - (1) 教育予算を削減せず、現場のニーズに応じた予算拡充をおこなうこと。
 - (2) 備品費・学校需用費の削減をせず、保護者負担を軽減すること。
 - (3) 外国籍の子どもたちへの生活・学習支援を拡充すること。
 - (4) 子ども支援サポーターの増員すること。
 - (5) スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラーの配置の拡充をすすめること。
 - (6) 幼稚園・保育所の施設・設備および定員の拡充をはかること。
 - (7) 「安全・安心でおいしい給食」を充実させるための予算拡充をおこなうこと。
 - (8) 学校図書館充実のために、更なる予算拡充をおこなうこと。
 - (9) ICT機器の充実のために、更なる予算拡充をおこなうこと。
 - (10) LGBTsの観点から、誰もが安心して通える学校づくりをおこなうこと。
- 2 障がい児教育の充実のために
 - (1) 地域のすべての学校に、多目的トイレを設置すること。また、各学校の実情に応じ、施設設備（エレベーター・相談室・プレイルーム・スロープ等）の改善をはかること。
 - (2) 子どもの学びや自立に必要な介助員を増員すること。また、プール指導等の介助員も増員すること。
 - (3) 医療行為の必要な子どものための体制をつくること。
 - (4) 一人ひとりの思いを尊重し、卒業後の進路保障においても方策を講じること。
 - ・「障がい者のための働く場」の拡充をはかること。
 - ・市職員採用の障がい者枠の拡大をはかること。
 - ・高校進学にあたっては、受験サポートや合理的配慮をはかること。
- 3 中学生の卒業後の進路を保障するために
 - (1) 公立高校の開門率をあげるために、学級増を県に要求すること。
 - (2) 高等学校への就学助成および奨学金制度・入学支度金制度を拡充すること。
 - (3) 中学を卒業した、いわゆる「無業者」への対策をすること。
- 4 文化厚生施設の充実のために

(1) 子どもたちが安心して遊べる公園を増やすとともに、児童館の設備や環境の更なる充実をはかること。

5 地域の教育発展のために

(1) 地域スポーツ指導者の確保と育成につとめること。

(2) 「青少年を育てる地域づくり」のためのとりくみの充実をはかること。

(3) 外国人市民との交流をはかるためのとりくみの充実をはかること。

<質疑の概要>

問1 請願項目2(3)で体制をつくることとあるが、これは人的体制だけではなく、施設設備面についても含まれると考えてよいか。

答1 (紹介議員A) そのように考えてほしい。

問2 学校からの要望にもあるように、トイレの改善について早急に進めるべきだが、進捗状況は。

答2 (市当局) トイレ洋式化事業を開始した平成29年度時点の洋式化率は57.1%、平成30年度は63.3%となり、令和元年度末には66.8%を目指している。学校全てでトイレは約2,400個あり、1%を上げるに24個の改修が必要である。最終的には9割の洋式化を目標としている。

問3 LGBTsがトイレの問題で悩んでいる現状があり、男性女性にかかわらず誰でも使える、みんなのトイレを市としてふやしていくと市長が言っていたが、学校の現状や、方向性は。

答3 (市当局) 多目的トイレは各校1カ所確保しているが、子どもたちが自由に使いづらい状況である。学校のトイレ施設をみんなのトイレとして整備していく方向はまだ整っていないが、小・中学校それぞれの子どもたちからも声が上がっているので、そういった方向での整備についても今後努めていきたい。

問4 外国籍の子どもへの生活や学習支援の拡充について、どのような形での支援が可能なのか。

答4 (市当局) 年々外国籍の子どもが就学する割合がふえていると感じている。支援としては、県に多文化共生サポーターの配置を依頼しているが、配置数が少ない現状である。そのため市のほうでも日本語サポーターの配置を行っており、昨年度は市内で685回の配置を行った。今年度は760回の配置ができるように予算措置をしており、子どもたちの充実した学校生活に努めていきたい。

問5 多様な課題を抱えている子どもはふえてきており、大きな事故や事件につながらないようにスクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラー、子ども支援

サポーターの設置が大切であるが、現在の人員で足りていると考えているのか。

答 5 (市当局) スクールソーシャルワーカーについてはスーパーバイザーを 1 名置き、計 7 名の体制で 16 の学校に配置している。学校は 37 校あり、それに幼稚園もあることから現在の数では対応し切れないこともあると考えている。今後もスクールソーシャルワーカーの役割を再認識した上で、より充実をしていきたい。

問 6 現在市立幼稚園は統廃合を行う方向だが、請願項目 1 (6) はどういった意図なのか。

答 6 (紹介議員 A) 現場には人的努力で対応している見えない苦勞がたくさんある。少子化の影響で市立幼稚園の統廃合が進むが、私立幼稚園にのみに任せられない事情もあるため、市立幼稚園の設備、人的配置、制度全体の見直しが必要であると考えている。今までどおりの幼稚園の形でよいとは考えていない。

問 7 請願項目 1 (7) は具体的にどういったことなのか。

答 7 (紹介議員 B) 本市の学校給食は自校調理方式で実施しており、日本一おいしい給食と言われている。財政的に厳しい中で、給食についてもセンター化や民営化の話があるが、おいしい給食を子どもたちに食べてもらうために直営を守ることも含め予算の拡充を求めるもの。

問 8 請願項目 2 (1) にエレベーター・相談室・プレイルーム・スロープ等の改善とあるが、それぞれの整備状況と今後どのように整えていくつもりなのか。

答 8 (市当局) エレベーター、スロープについては全校に設置済みである。相談室、プレイルームについては一部未設置の所がある。各校の教室使用状況を見ながら学校と協議しつつ進めていきたい。

問 9 エレベーターは全校に設置済みとのことだが、本館にはエレベーターがあるが新館にエレベーターがなく上り下りが不便な学校がある。完全なバリアフリーにする必要があるのでは。

答 9 (紹介議員 A) 現状各校に 1 基設置されているが、構造の関係で、学年によっては対応し切れてない学校や、移動に時間や人手がかかっている学校がある。エレベーターについては合理的に必要な数だけの設置を検討してほしい。

問 10 全ての実施は予算的にも厳しいものがある。これは期日を定めて実施していくものではなく、実現してほしいという要望と受け取ってよいか。

答 10 (紹介議員 A) 社会環境が変わる中で、急速に教育におけるニーズが変化し、教育予算が追いつかない現状がある。請願項目が多く見えるが、これは各校の課題をまとめたものであり、この中には細かいニーズが盛り込まれている。教育環

境整備のために市として予算の確保が必要であり、市だけでできないものについては、県や国に要望していく必要がある。現場、地域関係者、障がい者団体の願意として受けとめてほしい。

自由討議 なし

討論 なし

審査結果 採択（全員一致）